

②6 機器を与える際の 注意点は？

No.26-1

機器は「買い与える」ものではなく、「貸し出す」もの

●よくある保護者の悩みと それぞれへの対処例

- ・機器もアプリもキライ、ニガテ
(機器上の設定などしたくない)
大きな失敗に発展することだけは避けましょう
→困ったらすぐ保護者に相談できるような関係づくりが大切です
- ・もう手遅れだ
(子どもに自由に使わせてしまっている)
現学齢での注意点について一緒に確かめましょう
次の機器更新が好機(＝貸し与えに切り替え)
- ・まだ間に合うが、適切な進め方が分からない
「保護者管理」機能の限界を知りましょう
子どもと対話しながら現実的な設定をしましょう

うまホと学ぼう! ネット利用 ②6



機器を与える際の注意点は？

あくまで「貸し出し」

うまホ これまで段階的にネットを使う方法を勉強してきたけれど、やっぱり保護者のサポートって大事なんだね。
県教育庁生涯学習課 そうなんだ。普段から親子のコミュニケーションを大切に、子どもが安心して安全にネットが使えるよう見守り続ける姿勢が、保護者には必要だよ。
うまホ まずは、ネット利用を管理・制限することだったよね。
生涯学習課 そうだね。例えば、保護者が子どもに持たせる機器は「買い与える」ものではなく、「貸し出す」ものだよ。うまホ 子どもに伝えてほしいな。パスワードの管理や必要な利用制限をかけることも忘れないで。
うまホ 自分専用の機器を持つていなくて、親のスマホを使っている子もいるよ。この場合はどう？
生涯学習課 2、3歳の子どもが保護者のスマホをいじって

いる姿を見掛けることがあるよね。子どもが操作しても安全であればいいよ。けれど保護者のスマホは、子ども向けに機能制限されていないことがほとんどなんだ。親子であっても、スマホは気軽に貸すようなものではないと、保護者が心得ておいてほしいな。



No.26-2

パスワードの管理や必要な利用制限をかけることも忘れないで

●パスワードは保護者がしっかりと管理

[パスワード管理の工夫]

- ・パスワード管理ツール(ソフトウェア)を利用
- ・エクセルなどの表計算ソフトでIDとパスワードを別ファイルとして保管
- ・専用のノートに手書きをして、施錠できる場所に保管
- ・管理するパスワードを次の3つ程度に絞る
 - ①連絡先として登録するメールアカウントのパスワード
 - ②パソコンやスマートフォン自体のログインパスワード
 - ③パスワード管理ツールのパスワード

※「覚えやすくして使いまわし」ではなく「覚えにくくても強い」パスワードをサービスごとに設定することが大切です。

※もし忘れてしまっても、連絡先メールアカウントを経由すれば、救済(再発行)される場合もあります。

※「使っている」アプリを管理可能な範囲まで減らすことも必要です。